

## 第5次丸亀市生涯学習推進計画(案)の概要

### 1 本計画(素案)の趣旨

本市では、「丸亀市生涯学習推進計画」を平成19年度から令和4年度にかけて4次にわたり策定し、生涯学習社会の実現に向け取り組んできました。

生涯学習に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためにには、社会環境や市民ニーズの変化への対応が不可欠なことから、上位計画である「丸亀市総合計画」策定を踏まえ、「第5次丸亀市生涯学習推進計画」を新たに策定するものです。

### 2 計画期間

令和8年度から令和11年度までの4年間

### 3 計画の構成

第1章 計画策定にあたって (P2～P3)

第2章 計画策定の背景及び現状と課題 (P4～P15)

第3章 計画の基本的な考え方 (P16～P19)

第4章 施策の展開 (P20～P40)

資料 丸亀市社会教育委員名簿、第4次生涯学習推進計画の進捗状況

丸亀市生涯学習推進計画に関するアンケート調査報告書

### 4 基本理念について

本計画では、学習主体に応じた持続的な生涯学習により、予測困難な社会に対応するとともに、多様な個人と、それを取り巻く地域社会全体の幸せや豊かさを一体的に向上させていくことを目指し、基本理念を「誰もが自分らしくまなび、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現」としています。

### 5 主な変更点

第4次計画	本計画(素案)
[基本理念] 多様な学びでつながる ひと・まち・未来	[基本理念] 誰もが自分らしくまなび、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現
[基本目標1] 多様な学びのための環境づくり	[基本目標1] 誰もが学びの主体となり、可能性を伸ばせる
[基本目標2] 学びでつながり、学びを活かすまちづくり	[基本目標2] 地域社会の持続的な発展に向けて学び続ける
[基本目標3] まち全体が学校となる環境づくり	[基本目標3] まち全体で共に学びあい、支えあう

### 6 施策の体系

基本理念に沿って3つの基本目標と6つの基本施策を設定し、達成に向けて具体的な施策を展開することで、生涯学習の推進を図ります。

■裏面のとおり

## 施策の体系

本計画の「基本理念」「基本目標」「基本施策」「具体的施策」を体系図で表します。

